

教職課程

自己点検・評価報告書

令和8年3月

高知学園大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	1
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく 協働的な取り組み	1
	基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援	3
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	5
III	総合的な自己点検・評価結果及び改善計画	7
IV	教職課程 自己点検・評価報告書作成のプロセス	8

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の概要と目的

本学は、大学において中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）及び栄養教諭一種免許状を、短期大学において養護教諭免許状及び幼稚園教諭免許状を取得できる教職課程を設置している。これらの教職課程は、教育職員免許法及び同施行規則に基づき、各免許種に求められる資質・能力を踏まえて体系的に編成・実施しており、学生が将来の教育現場において必要とされる専門的知識及び実践的指導力を身に付けることを目的としている。

令和4年の教育職員免許法施行規則の改正により、教職課程を有する大学等に対して、教職課程の教育内容及び実施体制について自己点検・評価を行い、その結果を公表することが義務付けられた。本学では、この制度改正を受け、大学及び短期大学に設置する全ての教職課程を対象として自己点検・評価を実施し、教職課程の質保証と継続的改善を図ることとしている。

2 教職課程の全体的な現況

本学の教職課程は、教職課程委員会を中心とした全学的な運営体制のもと、関係学部・学科及び関係部署が連携しながら実施されている。教職課程委員会においては、教職課程の編成方針、履修指導、教育実習の運営、教職実践演習の実施方法等について協議・確認を行い、教職課程全体の円滑な運営を図っている。

教育課程については、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目区分に基づき、教職に関する基礎的理解、教科及び教職に関する専門的事項、教育実習並びに教職実践演習へと、段階的かつ体系的に編成している。各科目はシラバスにおいて到達目標、授業内容、評価方法を明確に示しており、教職課程全体として学修成果が着実に積み上がるよう配慮している。

また、履修指導、教育実習指導及び進路・キャリア支援については、教員と事務職員が連携し、学生一人ひとりの履修状況や教職志向に応じた支援を行っている。特に教育実習については、地域の学校との協力体制のもと、事前指導、実習中の巡回指導及び事後指導を通じて、学生が教育現場での実践的学びを深められるよう指導体制を整えている。

3 本学教職課程の特色

本学教職課程の特色は、地域に根差した教員養成を基本理念としている点にある。教育実習協力校や地域の教育機関との継続的な連携を通じて、地域の教育課題や学校現場の実情を踏まえた指導を行い、学生が教育現場に即した実践的指導力を身に付けられるよう配慮している。

また、少人数制を生かしたきめ細かな指導体制も本学の大きな特色である。学生の学修状況や教職に対する適性・志向を早期から把握し、個別的な履修指導や進路支援を行うことで、学生が自らの課題を認識しながら主体的に教職課程に取り組める環境を整えている。

さらに、授業評価アンケート、教育実習の振り返り、学生及び実習受入校からの意見等を活用し、教育内容及び指導方法の改善を継続的に行っている点も本学教職課程の特徴である。これらの取組を通じて、教職課程全体の質的向上を図るとともに、社会から信頼される教員養成の実現を目指している。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

【基準領域1：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組】

1 基準項目ごとの自己点検・評価

(1) 基準項目1-1：教職課程教育に対する目的・目標の共有

① 現状説明

本学における教職課程教育の目的・目標は、建学の精神及び大学・学科の教育目的・学習成果に基づき設定されており、教職課程に関わる教職員間で共有されている。管理栄養学科に設置された教職課程

では、家庭科教員及び栄養教諭として求められる資質・能力を明確化し、食・栄養・健康に関する高度な専門性と公共性を備えた教育者の養成を目的としている。

これらの目的・目標については、教職課程委員会及び学科会議等において継続的に協議されている。教育課程編成、履修指導、教育実習、教職実践演習等に関する方針及び到達目標について確認・共有を行い、教職課程全体としての方向性を組織的に共有している。

また、シラバス作成にあたっては、大学全体で定める三つの方針及び学習成果との関連を明示することとしており、教職科目についても到達目標、授業計画及び評価方法を明確にしたシラバスを作成している。これらは教務委員会等において点検され、教職課程教育の目的・目標に即した内容となるよう確認している。

さらに、FD活動、公開授業、研究協議等を通じて授業内容及び指導方法に関する意見交換を行うとともに、学生による授業評価アンケート結果を分析・共有し、教職課程教育の改善に活用している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・建学の精神
- ・教育目的
- ・教職課程委員会規程・シラバス
- ・FD活動記録
- ・授業評価アンケート結果

② 長所・特色

本学教職課程の長所・特色は、大学全体の自己点検・評価体制と連動し、教職課程教育の目的・目標を組織的に共有している点にある。教職課程委員会や学科会議を通じ、教職員が教育活動を振り返り、成果や課題を共有する仕組みが整備されている。

また、管理栄養学科の専門教育と教職課程教育を関連付けて検討することにより、食・栄養・健康に関する専門性を学校教育に生かすという教職課程の方向性が明確に共有されている点も特色である。

加えて、シラバスの共通フォーマット化、授業評価の共有、公開授業・研究協議の実施により、授業改善を目的とした具体的な協議の機会が確保され、教職課程教育の目的・目標が日常の授業実践に反映されている。

③ 取組上の課題

一方で、教職課程教育の目的・目標の共有を一層実質化するためには、教職課程全体を俯瞰した協議の機会を、より体系的・継続的に確保する必要がある。また、教育実習校からの評価や卒業後の進路状況等の外部的指標を活用し、学修成果の達成状況を検証する体制の充実が課題である。

今後は、FD活動や教職課程委員会の機能を強化し、目的・目標と各授業・実践との関連を可視化するとともに、PDCAサイクルに基づく継続的改善を推進する。見直しを行い、より計画的な自己点検・評価体制の構築を図る。

(2) 基準項目1－2：教職課程に関する組織的工夫

① 現状説明

本学における教職課程の運営は、教職課程委員会を中心とした組織的体制の下で行われている。教職課程委員会は、教職課程の編成・運営、教育実習の実施、自己点検・評価の実施および改善方策の検討等を担う組織として位置付けられており、学部・学科の教員および関係部署の職員が参画している。

教職課程に関する重要事項については、教職課程委員会において協議・確認を行い、その結果を関係教員間で共有することで、課程全体としての統一的な運営を図っている。また、教育実習や教職実践演

習等、複数教員が関与する科目については、事前協議や情報共有を通じて指導内容の調整を行っている。

さらに、教職課程の履修状況、単位修得状況、教育実習の実施状況等については、関係資料を基に定期的に把握し、課程運営の基礎資料として活用している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教職課程委員会規程
- ・教職課程履修要項

② 長所・特色

本学の教職課程運営における長所・特色は、教職課程委員会を軸とした組織的な意思決定と情報共有の仕組みが整備されている点にある。教職課程に関わる教員が委員会を通じて課題や改善点を共有することで、個々の教員の取組が課程全体の質向上につながる体制が構築されている。

また、教育実習や教職実践演習等において、複数教員が連携して学生指導にあたることで、多面的な視点から学生の成長を支援できる点も特色である。これにより、学生は教職に必要な資質・能力について、より総合的な指導を受けることが可能となっている。

③ 取組上の課題

一方で、教職課程に関する情報共有や意思決定については、教職課程委員会の開催時期や頻度の確保が課題となっている。今後は、委員会開催計画の明確化や、オンライン会議等の活用を含めた運営方法の工夫により、組織的な検討体制を安定的に機能させる必要がある。

また、教職課程に関する点検・評価結果や改善方策について、学内全体への周知や次年度以降の取組への反映を一層体系化することも課題である。今後は、教職課程委員会を中心として、PDCAサイクルをより明確にした運営体制の構築を図っていく。

【基準領域2：学生の確保・指導・キャリア支援】

(1) 基準項目2-1：教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

① 現状説明

本学では、教職を担うにふさわしい資質・能力を備えた学生を確保するため、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）において、入学までに求められる学習到達度および学修姿勢を明確に示している。これらの方針は、学生募集要項、大学案内、公式ウェブサイト等を通じて公表しており、本学の教育目的および教職課程の趣旨を十分に理解した上での志願を促している。

また、入学予定者に対しては入学前教育を実施し、大学における学修の特徴、専門分野の学び、教職を含む資格取得に向けた心構え等を示すことにより、高大接続の円滑化と学修意欲の醸成を図っている。

入学後は、全学オリエンテーションおよび学科別オリエンテーションを通じて、教育課程の意義、教職課程を含む資格取得の仕組み、履修上の留意点等について丁寧に説明している。これにより、学生が自身の適性や将来像を見据えながら、主体的に学修計画を立案できるよう支援している。

これらの取組を通じて、本学では教職志向を有する学生を継続的かつ適切に受け入れる体制を整備している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ・学生募集要項
- ・大学案内（パンフレット）

- ・入学前教育実施資料
- ・全学・学科別オリエンテーション資料

② 長所・特色

本学の長所・特色は、アドミッション・ポリシーの明確化と情報公開を基盤として、入学前から入学後初期段階まで一貫した動機付けと意識形成を行っている点にある。学生募集段階において教育内容や求める学生像を具体的に示すことで、教職を志向する学生の適切な確保につなげている。

また、全学および学科別のオリエンテーションを重層的に実施することにより、教職課程の意義や資格取得の位置付けを早期に理解させ、学生が将来像を明確に描きながら学修を進められる環境を整えている。

さらに、クラス担任制をはじめとする教職員によるきめ細かな指導体制により、学生一人ひとりの学修状況や進路志向を把握しやすく、教職を含む専門職への適性を継続的に見極めながら支援できる点も大きな長所である。

③ 取組上の課題

一方で、教職を担う人材の確保という観点からは、入学時点で把握した学生の志向や適性を、入学後の学修成果および進路選択と体系的に結び付けて検証していくことが課題である。

今後は、入学前教育や初年次教育で得られた情報と、GPA、履修状況、教職課程における学修成果等との関連を組織的に分析し、入学者選抜や学修支援方策の改善に活用していく必要がある。

また、教職志向を有する学生が入学後も意欲を維持・向上できるよう、早期から教職の魅力や社会的意義を実感できる機会を体系的に整備することが求められる。

(2) 基準項目 2-2：教職へのキャリア支援

① 現状説明

本学では、学生が自らの将来像を明確に描き、教職を含む専門職として社会に貢献できるよう、全学的なキャリア支援体制を整備している。就職支援については、就職委員会規程に基づき就職委員会を設置し、就職委員の教員と教務学生課の担当職員が連携しながら、学生の進路支援を行っている。

また、キャリアセンターを中心として、学生の職業観やキャリア形成を支援する取組を実施しており、教育課程においてもキャリア形成に関する科目を配置し、教養・基礎教育および専門教育と連動した支援を行っている。

進路支援に関する情報提供については、教務学生課を窓口として、求人情報、就職関連資料、各種試験対策資料等を整備し、ポータルサイト等を通じて学生が随時情報を入手できる環境を整えている。さらに、履歴書作成指導、面接対策、教員採用試験対策等について、学生の状況に応じた個別支援を実施している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・就職委員会規程
- ・キャリアセンター運営資料
- ・教務学生課配付資料
- ・就職支援実施記録

② 長所・特色

本学のキャリア支援の長所は、教職員が一体となった全学的支援体制と、教育課程と連動したキャリア形成支援にある。就職委員会、キャリアセンター、教務学生課、学科教員が相互に連携し、学生の学修状況や適性を踏まえた進路指導を行うことで、学生の主体的な進路選択を支えている。

また、教員免許取得や各種試験を見据え、演習や模擬試験等を通じて学生の学力や課題を把握し、授業内外でのきめ細かな指導を行っている点も特色である。特に、面接指導や履歴書添削など、個別対応を重視した支援により、学生の不安軽減と進路意識の向上を図っている。

さらに、本学教職課程の成果として、管理栄養学科の卒業生および在学生在が高知県公立学校教員採用候補者選考審査に合格し、中学校家庭科教諭として採用されていることは、体系的な教職教育と継続的なキャリア支援の実効性を示す具体的な実績である。

③ 取組上の課題

一方で、キャリア支援については、進路決定状況や就職実績をより体系的に分析し、支援内容の改善に結び付けていくことが課題である。今後は、卒業生の進路状況や教員採用試験等の結果を基に、校種・進路区分別の分析を進め、キャリア支援の有効性を検証していく必要がある。

また、教職志望者に対する支援について、担当者間や組織間での情報共有を一層強化し、支援の質の平準化を図ることも求められる。

加えて、進学や留学など多様な進路選択に対応した情報提供や支援体制についても、今後さらなる充実を図り、学生一人ひとりの多様なキャリア形成を支える体制整備が課題である。

【基準領域3：適切な教職課程カリキュラム】

1 基準項目ごとの自己点検・評価

(1) 基準項目3-1：教職課程カリキュラムの編成・実施

① 現状説明

本学の教職課程におけるカリキュラムは、教育職員免許法および同施行規則等の関係法令に基づき、教員として必要な基礎的・専門的資質・能力を段階的に育成することを目的として編成・実施している。

健康科学部管理栄養学科に設置された教職課程では、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）および栄養教諭一種免許状の取得を可能としており、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目区分に沿って、体系的に科目を配置している。

具体的には、「教育の基礎的理解に関する科目」「教科及び教科の指導法に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」等を段階的に履修する構成としている。

1・2年次では、教育原理、教育課程総論、教育心理学、発達心理学、生徒指導、教育相談、ICT活用教育等を通じて教育の理念や制度、学習者理解の基礎を身に付けさせるとともに、家庭科教育法等の教科専門科目を履修し、教科内容および指導法に関する基礎的理解を深めている。

3・4年次では、特別支援教育、教育実習、教職実践演習等を配置し、教育現場を想定した実践的な学修へと発展させている。

授業方法については、講義形式に加え、模擬授業、事例検討、グループワーク、発表・討議等を取り入れ、学生が主体的に学修に取り組めるよう工夫している。また、各科目のシラバスにおいて到達目標、授業計画、評価方法を明示し、学生が学修の見通しをもって履修できるよう配慮している。

さらに、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を基に各教員が授業改善に取り組むなど、教職課程カリキュラムの継続的な点検・改善を行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教職課程履修要項
- ・教職課程カリキュラム表
- ・各科目シラバス
- ・カリキュラムマップ

・学生による授業評価アンケート結果

② 長所・特色

本学教職課程カリキュラムの長所・特色は、理論と実践の往還を重視した体系的な編成にある。教育原理や教育課程総論等により教育の基礎的理解を深めた上で、教科指導法、教育実習、教職実践演習へと段階的につなげる構成により、学生が自身の成長を実感しながら学修を進められるよう工夫されている。

また、管理栄養学科の専門教育と教職課程教育を有機的に結び付けている点も大きな特色である。食・栄養・健康に関する高度な専門知識を家庭科教育および栄養教育に生かすことを意識した科目編成により、学校教育において実践的に活用できる教科指導力の育成を図っている。

さらに、多くの教職科目において学生参加型の授業方法を採用しており、意見交換や協働的な学修を通じて、思考力・表現力・協働性の向上が図られている。授業評価アンケートにおいても、授業内容の理解度や主体的な学修への取組に関する肯定的な評価が多く見られ、教育効果が確認されている。

加えて、授業評価結果を教員が分析し、次年度以降の授業改善に反映させる仕組みが整備されている点は、教職課程カリキュラムの質保証に資する取組である。

③ 取組上の課題

一方で、教職課程カリキュラムのさらなる充実に向けて、いくつかの課題も認識されている。

第一に、授業時間外学修の充実である。授業評価アンケートの結果から、予習・復習や振り返り学修が十分に定着していない科目も見られることから、授業外学修を促す課題設定や学修支援の工夫が求められる。

第二に、オムニバス形式で実施される科目において、授業間の連続性や科目全体の到達目標が学生にとって分かりにくい場合がある点である。各回の位置付けや学修成果をより明確に示す工夫が必要である。

第三に、学生による授業評価アンケートの回収率および活用方法について、さらなる改善の余地がある。授業評価の意義を学生に十分理解させ、教育改善に一層効果的に生かす仕組みを強化する必要がある。

今後は、これらの課題を踏まえ、授業時間外学修の促進、カリキュラム構成の可視化、授業評価結果の活用的高度化を通じて、教職課程カリキュラムの質的向上を図っていく。

(2) 基準項目 3-2：実践的指導力養成と地域との連携

① 現状説明

本学健康科学部管理栄養学科の教職課程では、教育実習を中核として、学校現場と連携した実践的指導力の養成に取り組んでいる。教育実習Ⅰ（3年次）および教育実習Ⅱ（4年次）を必修として配置するとともに、教育実習事前事後指導および教職実践演習を体系的に編成している。

教育実習事前指導では、学習指導案の作成、模擬授業、指導上の留意点の確認等を行い、学校現場で必要とされる基礎的な指導力の形成を図っている。教育実習終了後には事後指導を実施し、実習での経験を振り返りながら、自己の課題や成長を省察する機会を設けている。

また、実習協力校との連携のもと、現職教員からの助言や評価を受けることで、実践的な指導力の向上を図っている。教職実践演習においては、教育実習で得られた課題や成果を共有し、教職への適応力を総合的に高める指導を行っている。

これらの取組を通じて、地域の学校現場と協働しながら、実践的指導力の育成を進めている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教育実習要項

- ・教育実習事前事後指導計画
- ・教育実習記録・報告書
- ・教職実践演習シラバス
- ・実習協力校からの評価・意見

② 長所・特色

本課程の長所・特色は、段階的かつ体系的に実践力を養成する仕組みが整備されている点にある。

1・2年次で修得した教職に関する理論的知識を基盤として、3・4年次の教育実習および教職実践演習へと発展させることで、理論と実践を結び付けた学修を実現している。

また、教育実習事前事後指導や教職実践演習において、グループワークや事例検討、意見交換を積極的に取り入れている点も特色である。学生同士が実習経験を共有することで、個々の学びを集団的な学修へと高め、多角的な視点から教育実践を捉える力を養っている。

さらに、地域の実習協力校との継続的な連携により、学校現場の实情や最新の教育課題を踏まえた指導が可能となっている点も強みである。現職教員からの具体的な助言を基に省察を深めることで、教員としての資質・能力の向上につなげている。

③ 取組上の課題

一方で、教育実習における学生の実践的指導力の到達度には個人差が見られる。限られた実習期間の中で、授業力のみならず、生徒理解や学級経営に関する経験を十分に積むことが難しい場合もあることから、事前・事後指導のさらなる充実が求められる。

また、地域との連携については、教育実習を中心とした取組にとどまっており、今後は学校現場との連携をより多様な形で展開していくことが課題である。

今後は、教育実習事前指導における内容の充実、教育実習後の省察機会の拡充に加え、地域の学校や教育関係機関と連携した学修機会の拡大を検討し、実践的指導力養成のさらなる質的向上を図っていく。

III 総合的な自己点検・評価結果及び改善計画

1 総合的な自己点検・評価結果

本学教職課程は、教育職員免許法および関係法令に基づき、教員として必要とされる基礎的・専門的資質・能力の育成を目的として、体系的なカリキュラム編成と実践的指導力の養成に取り組んできた。

基準領域1から基準領域3に基づく自己点検・評価の結果、教職課程全体としては、法令に即した適切な教育課程編成および運営が行われており、概ね良好な教育成果を上げていると評価できる。

基準領域1においては、建学の精神および大学・学科の教育目的に基づき、教職課程教育の目的・目標が設定され、教職課程委員会や学科会議等を通じて教職員間で共有されていることが確認された。また、シラバスの作成・点検、FD活動、授業評価アンケート等を通じて、教職課程教育の方向性に関する共通理解が一定程度形成されている。

基準領域2においては、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集、入学前教育および初年次教育、履修指導やキャリア支援等を通じて、教職志向を有する学生の確保と育成が図られている。また、就職委員会やキャリアセンターを中心とした組織的なキャリア支援体制により、教員採用試験を含む進路支援が行われており、教職課程修了生の教員採用実績という具体的な成果も確認されている。

基準領域3においては、教育職員免許法施行規則に基づいたカリキュラム編成がなされ、理論と実践の往還を重視した段階的な教育が実施されている。特に、教育実習および教職実践演習を中核とした実践的指導力養成は、地域の学校現場との連携のもとで効果的に機能しており、学生が教員としての役割や責任を具体的に理解する機会となっている。

一方で、授業時間外学修の定着、科目間の連続性や到達目標の可視化、教育実習後の省察の充実、進路・就職実績データの体系的分析など、継続的改善を要する課題も明らかとなった。

2 今後の改善計画

上記の自己点検・評価結果を踏まえ、本学教職課程では、以下の事項を重点項目として改善に取り組む。

第一に、授業時間外学修の充実である。各教職科目において、予習・復習や振り返りを意識した課題設定を工夫するとともに、シラバスにおける授業時間外学修の明確化を進め、学生が主体的に学修を深められる環境を整備する。

第二に、教職課程カリキュラム全体の構成および各科目の位置付けをより分かりやすく示すため、カリキュラムマップやオリエンテーション資料の活用を通じて、学修の到達目標や段階性の可視化を図る。

第三に、教育実習事前事後指導および教職実践演習の内容を一層充実させ、学生一人ひとりの課題や成長段階に応じた省察の機会を拡充することで、実践的指導力の質的向上を目指す。

第四に、キャリア支援の質向上を目的として、教職課程修了生の進路状況や教員採用試験等の結果を継続的に収集・分析し、その成果を教職課程教育および進路支援体制の改善に反映させる。

加えて、教職課程委員会を中心とした自己点検・評価体制について、点検・評価の実施時期や手順を明確化し、計画的かつ継続的にPDCAサイクルを回す仕組みの構築を進める。

3 公表及び継続的改善に向けて

本学は、教職課程における自己点検・評価の結果を大学ホームページ上で公表し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、教職課程の透明性および信頼性の向上に努める。

今後も、自己点検・評価を通じて明らかになった課題を真摯に受け止め、教育内容および実施体制の継続的な改善を図ることで、地域社会から信頼される教員養成の実現を目指す。

IV 自己点検・評価報告書作成のプロセス

1 自己点検・評価体制の概要

本学における教職課程の自己点検・評価は、教職課程の質保証および継続的改善を目的として、教職課程委員会を中心に実施している。

教職課程委員会は、教職課程担当教員、関係部署の職員等により構成され、教職課程の編成・運営、教育実習の実施、履修指導およびキャリア支援等に関する事項について協議・検討を行う組織である。自己点検・評価報告書の作成にあたっては、本委員会が中心的役割を担い、学内関係組織と連携しながら取り組んでいる。

2 自己点検・評価の実施方法

教職課程の自己点検・評価は、教育職員免許法施行規則および文部科学省が示す「教職課程に関する自己点検・評価」の趣旨を踏まえ、基準領域および基準項目ごとに実施している。

具体的には、以下の資料およびデータを基礎として、現状分析および評価を行った。

- 教職課程に関する規程
- 教職課程シラバスおよびカリキュラム編成資料
- 教育実習・教職実践演習に関する実施記録
- 教職課程履修者数、修了者数、単位修得状況等のデータ
- 教員採用試験結果および進路状況に関する資料
- 学生アンケートおよび実習受入校からの意見等

これらの資料をもとに、各基準項目について①現状説明、②長所・特色、③取組上の課題の観点から整理し、教職課程全体の到達状況および課題を明確化した。

3 報告書作成のスケジュールおよび経緯

教職課程自己点検・評価報告書の作成については、当初、年度当初から段階的に点検・評価を進める計画としていた。しかしながら、学内業務の調整等の影響により、教職課程委員会の定期開催が計画どおり実施できず、点検・評価作業の進行に一定の遅れが生じた。

このため、教育実習実施状況、履修者データ、進路・就職実績等の必要資料が概ね出そろった1月末を起点として、自己点検・評価報告書の作成作業を集中的に実施する体制へと移行した。

具体的には、関係資料の収集・整理および基準項目ごとの原案作成を行い、その後、教職課程委員会による内容確認および意見集約を経て、報告書案を確定した。最終的な報告書については、学内手続きを経たうえで、3月末に大学ホームページ上で公表することとした。

4 点検・評価結果の活用と改善への反映

自己点検・評価の結果については、教職課程委員会において共有し、教職課程の編成及び運営の改善に活用する。特に、授業内容の改善、教育実習事前事後指導の充実、履修指導及びキャリア支援体制の見直し等に反映させることとしている。

また、自己点検・評価を一過性の作業とせず、次年度以降の教職課程運営においても継続的に実施するため、実施時期及び手順の明確化を図り、教職課程委員会を中心としたPDCAサイクルの確立に取り組む。

5 情報公開と説明責任

本学は、教職課程に関する自己点検・評価報告書を大学ホームページ上で公表し、学生、保護者、地域社会等に対する説明責任を果たす。

今後も、自己点検・評価を通じて教職課程の質保証および透明性の向上に努め、社会から信頼される教員養成の推進を図る。

現況基礎データ票（令和8年3月31日現在）

設置者	学校法人高知学園			
大学・学部名称	高知学園大学健康科学部			
学科の名称	管理栄養学科			
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等				
① 令和7年度卒業生数	41			
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	41			
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)	5			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	2			
④のうち、正規採用者数	1			
④のうち、臨時的任用者数	1			
2 教員組織				
	教授	准教授	講師	その他
教員数	10	5	3	4